

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年4月28日
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075) 441-6965
【事務連絡者氏名】	常務取締役 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075) 441-6965
【事務連絡者氏名】	常務取締役 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	野崎印刷紙業株式会社 東京支店 (東京都板橋区板橋2丁目65番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特別損失の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2020年4月28日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性等を検討した結果、収益性の低下した事業用資産について減損処理を行い、減損損失を特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

〈個別〉減損損失 433百万円

〈連結〉減損損失 433百万円

2. 繰延税金資産の取り崩し

(1) 当該事象の発生年月日

2020年4月28日

(2) 当該事象の内容

2020年3月期の実績及び今後の業績動向を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期において、下記のとおり法人税等調整額を計上いたします。

〈個別〉法人税等調整額 155百万円

〈連結〉法人税等調整額 175百万円

以 上